

里親制度説明会

毎月開催！あなたのまちでも「里親制度説明会」を行います。

京都市には、様々な事情により家庭で暮らせない子どもが、約400人います。子育てに困って、数日間だけでも子どもを誰かに託したいと希望されている親御さんもたくさんいます。正しい理解とあたたかい愛情をもって自らの家庭に子どもを迎え入れて育ててくれる、そんな里親さんを募集しています。里親になろうかなと思っているあなた、子ども達のために何かできる事はないかと考えているあなた、ぜひ「里親制度説明会」にご参加ください。



令和7年度 里親制度説明会日程表

※お住まいの区以外の会場でも参加可能です。

開催日	行政区	会場
6月27日(金)	伏見区(深草)	深草支所 (伏見区深草向畑町 93-1)
7月18日(金)	伏見区(醍醐)	醍醐支所 (伏見区醍醐大構町 28)
8月15日(金)	西京区(洛西)	洛西支所 (西京区大原野東境谷町二丁目 1-2)
9月17日(水)	下京区	下京区役所 (下京区西洞院通堀小路上る東堀小路町 608-8)
10月29日(水)	上京区	上京区役所 (上京区今出川通室町西入堀出シ町 285)
11月26日(水)	左京区	左京区役所 (左京区松ヶ崎堂ノ上町 7-2)
12月18日(木)	東山区	東山区役所 (東山区清水五丁目 130-6)
1月14日(水)	南区	南区役所 (南区西九条南田町 1-3)
2月19日(木)	西京区	西京区役所 (西京区上桂森下町 25-1)
3月6日(金)	伏見区	伏見区役所 (伏見区鷹匠町 39-2)

カリキュラム

- 01 10:00~10:30 オリエンテーション
- 02 10:30~11:20 里親制度を知る
里親って何？ 今なぜ里親？ 全国や京都市の状況は？
- 03 11:30~12:30 里親を必要とする子ども達のことを知る
家庭で暮らせないってどういうこと？ どんな子ども達がいるの？
- 04 13:30~14:20 里親の体験談から学ぶ
どうしてなろうと思ったの？よかったこと大変だったことを教えて！
- 05 14:30~15:20 子育てに必要な知識を学ぶ
育児経験がなくても大丈夫？ どんな支援があるの？
- 06 15:30~16:00 グループディスカッション
学んだことを振り返ろう！

いずれの会場も開催時間は10:00~16:00
里親体験談は13:30~14:20

部分参加も可能ですので申込みの際にお伝えください。開催日の前日までに、児童相談所まで電話又はFAXでお申し込みください。

TEL:075-950-0748
FAX:075-950-1618

里親制度説明会は、里親登録に必要な里親基礎研修を兼ねた内容になっています。

(里親登録を希望される方は、さらに里親認定前研修と施設実習の受講が必要です。)

※里親登録を希望される方は、すべてのカリキュラムを受講いただく必要があります。※カリキュラムの順序・時間帯は会場により変動することがあります。

お問合せ 京都市児童相談所

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20
TEL:075-950-0748
FAX:075-950-1618



里親が育てる。
社会が支える。

発行：京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課
京都市印刷物第065045号 令和7年3月発行



京都市では養育里親さんのことを、

親しみをこめて「はぐくみさん」と呼んでいます。

「はぐくみさん」になるには

特別な資格は必要ありません。心身ともに健康、経済的に困っていない、虐待などをしていないなどの一定の要件があります。

「はぐくみさん」になるまで

よくある質問



Q 里親に年齢制限はあるの？



養育里親（はぐくみさん）については年齢制限を設けていません。養子縁組里親に関しては、委託の際に子どもとの年齢差が考慮されます。

Q 共働きや単身でもなれるの？



子どもを適切に養育できる方であればなることができます。必要に応じて保育所や学童クラブなども利用できます。

Q 実子がいてもなれるの？



実子がいても、里親になることは可能です。ただし、実子の意思も大切にする必要があります。ご家族でよく話し合ってから登録してください。

Q 子育て経験がなくても大丈夫？



研修での知識の取得はもちろん、子育てをする中での不安に対しては児童相談所の職員や児童養護施設などの里親支援専門相談員などが全力でサポートします。また、区役所・支所の子どもはぐくみ室などでも子育て相談ができます。

Q 養育里親（はぐくみさん）として1人の子どもを養育する期間はどれくらいなの？



子どもの状況によって数日の短期から自立までの長期にわたる場合など様々です。希望を踏まえて委託の調整をします。

① 相談・申請

里親になりたい方、里親について知りたい方は、児童相談所にご相談ください。

② 研修・調査

里親制度や子どもの権利擁護について学び、児童養護施設などでの実習を行います。また、児童相談所による家庭訪問など調査を行います。

③ 審議・登録

京都市はぐくみ推進審議会の審議を経て、里親登録されます。

④ 子どもとの出会い（マッチング）

外出や数日間の宿泊など、子どもと里親の交流や関係調整を十分に行ったうえで委託の適否を含め判断を行います。

⑤ 養育の開始

児童相談所が、子ども、里親の意思を確認し、委託を決定します。

※養育期間中は京都市から生活費など支給されます。
(養育・専門里親には里親手当が支給されます。)

京都市はぐくみさん応援 WEB サイト

京都市 はぐくみさん



<https://hagukumisan.city.kyoto.lg.jp/>



申込
方法

※開催日の前日までに、児童相談所まで電話又は FAX でお申し込みください。

TEL : 075-950-0748

FAX : 075-950-1618

里親制度説明会 参加申込票

開催日	月 日	会場
お名前		連絡先（電話番号）